

秋田市告示第57号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第3項の規定に基づき、指定公金事務取扱者の変更に関する届出があったため、同条第4項の規定により告示する。

令和7年3月3日

秋田市長 穂 積 志

1 受託者の名称および住所

株式会社鳴海屋 代表取締役 鳴 海 能 仁

秋田市土崎港中央五丁目4番24号

2 歳入の名称

秋田市家庭ごみに係る一般廃棄物処理手数料

3 変更事項

(1) 概要

次の店舗が取扱いを開始

(2) 対象となる店舗

ローソン 秋田大町二丁目店

4 指定ごみ袋取扱店に指定した日

令和7年3月1日